

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

大津市

(都道府県: 滋賀県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	大津市結婚新生活支援事業補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	20,000,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市においては、今後の人口減少社会に備えるため「大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、総合的な取組を進めてきたところである。</p> <p>この中で、令和3年度より取り組んでいる結婚新生活支援事業に関しては、令和2年の婚姻件数が1,393件、婚姻率が4.05となっており、過年度と比べて減少傾向にあることから、改善に向けて重点的に取り組む必要がある(参考:平成27年 婚姻件数1,572件 婚姻率4.60)。</p> <p>現行計画の「第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、引き続き人口減少に歯止めをかけるために、若い世代が安心して出産、子育てをしながら快適に仕事を続けられ、子どもをみんなで健やかに育むまちづくりを推進することとしており、4つの基本目標を掲げている。その中の基本目標の1つである「子育て世代が満足するまちづくり」の基本施策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」</li> <li>2.子どもを大切に作る更なる子育て施策の推進</li> <li>3."働き方を変える"ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>4.地域等による支えあい</li> </ol> <p>の4つを掲げており、「結婚新生活支援事業」は1の基本施策に位置付ける取組である。本事業に取り組むことで、婚姻件数や婚姻率の増加を図るとともに、実出生数や合計特殊出生率の改善を目指すものである。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
本市における市税の滞納がないこと					
2. ①申請見込み世帯数	40		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	25	世帯	左記以外 15 世帯	
【積算根拠】					
25件(支給見込世帯数)×600千円(補助上限額)+15件(支給見込世帯数)×300千円(補助上限額)+予備×2/3(補助率)=13,333万円					
支給見込世帯数については、令和3年度の実績を参照とした。					
			令和3年度 見込世帯数	35 世帯	
②継続補助の見込	0		世帯		
対象経費支出予定額	0		円		
3. 広報の実施予定					
広報誌や市のホームページに掲載するほか、市内の出先機関にチラシを設置する。また、市内の結婚事業者等(結婚式場、ホテル等)や不動産業者等にチラシを配布する。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.52(令和5年)	1.38(令和2年)
	人口目標を達成するための実出生数(毎年)	人	2,666(毎年)	2,419(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.38(令和2年)	
	婚姻件数	件	1,393(令和2年)	
	婚姻率	%	4.05(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	90	80
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	40
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	90
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	滋賀県の公共施設等でのチラシの配布を行うとともに、県ホームページおよびハグナビしがポータルサイトでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚事業者や不動産業者等にチラシの配布を依頼し、本事業の広報を行ってもらう。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。